

日本テコンドー協会（J T A）試合法 高校生組手テコンドー・ルール

2015年11月13日
日本テコンドー協会
宗師範 河 明生

少年少女部から日本テコンドー協会（以下、J T A）に入門し、地道に昇級昇段を果たした高校生蹴士は、理想とする華麗な蹴り技の名手として成長しつつある未来のJ T Aチャンピオン候補である。球技にもユース・チャンピオンがあり、それに相当するのが「J T A高校生チャンピオン」である。我が全日本大会における高校生組手部の活性化が、競技能力向上をはかる上で重要な課題となっている。若者の精神力及び肉体的ひ弱さが指摘されている昨今、大学スポーツ推薦入学・AO入試等においても「J T A高校生組手テコンドー・チャンピオン」の称号は評価されるに違いない。ここに全日本大会および予選会における男子高校生組手ルールを定める。

記

第1条 基本ルール

- 1, 高校生組手は、ライトコンタクト・テコンドー・ルールとする。
高校生は親の保護下にある未成年者であり、身体的に成長過程にある。
フルコンタクト・テコンドーへの挑戦は、身体的成長を終える高校卒業後が望ましいからである。
- 2, 安全性を担保するため次の防具を着用しなければならない。
 - 1) 青または赤のヘッドギア
 - 2) 青または赤の手足のテコンドー・防具
 - 3) 白ファールカップ
 - 4) 白スネサポーター
- 3, 突きの禁止
高校生は蹴り技のみで勝敗を決しなければならない。
無差別級で上段の突きは、若い故、興奮すると加減がわからなくなる可能性が高く危険である。
ヘッドギアを着用しても若い頃からの顔面強打は長じて脳障害が起こる確率が高いからである。
また身長差がある場合、中段への突きが上段に当たる確率が高い。
強い中段突きで相手選手が負傷し、戦意喪失することも想定できるため禁止する。

第2条 有効技

- 1, 高校生組手は、蹴美を重んじる成年部組手ルールに準じるものとする。
- 2, 勝敗を明確にすべく審判は次の判定を下すものとする。
 - 1) 蹴美技あり
 - ①主審は蹴美技ありを宣言できる。
例えば、飛び後横蹴りが中段に決まり、相手選手が蹴りの方向・後方に転倒した場合
踵落とし蹴りが最上段に決まり、相手選手が蹴り足が落ちる方向・真下に座り込んだ場合
 - ②主審の技あり宣言は、副審2名の同意が必要となる。
2名の同意が得られない場合、有効となる。
 - ③技あり2本でTKO勝ちとなる。

2) 蹴美有効

- ①主審は蹴美有効を宣言できる。
例えば、美しい飛び後横蹴りが中段に決まり、相手選手の胴体が蹴りの方向にのけ反った場合
美しい踵落とし蹴りが相手選手のヘッドギアに決まった場合
- ②主審の蹴美有効宣言は、副審1名の同意が必要となる。
同意が得られない場合は無効となる。
- ③蹴美有効2本で蹴美技ありとなる。従って蹴美有効4本でTKO勝ちとなる。

第3条 反則技と失格

1, 反則技

- ①突きはすべて禁止する。
ただし、JTA研究組手は蹴り技を活かすため突きから蹴りへのコンビネーションを重視している。
よって蹴りを活かすための当てない「牽制の突き」は反則とはしない。
- ②回し蹴り及び後回し蹴りは、中段・下段いずれも禁止する。
ただし、ライトコンタクトの上段は認める。
その場合、本人はライトコンタクトという意識があっても相手選手のダメージが強い場合、或いは
主審判断で反則負けとする。遠心力がかかり加減しにくい上段後回し蹴りはとくに注意を要する。
- ③その他反則技は、成年部ライトコンタクト・テコンドー・ルールに準じるものとする。

2, 上記の禁止技をはなった場合、故意・過失にかかわらず主審は次の判定ができる。

- ①減点
イ、主審の減点は、副審の同意を必要としない。
ロ、副審は減点を主審に請求できる。試合を中断しもう一方の副審の同意があれば減点とする。
ハ、減点2で失格とする。
- ②注意
イ、主審の注意は、副審の同意を必要としない。
ロ、副審は注意を主審に請求できる。試合を中断しもう一方の副審の同意があれば注意とする。
ハ、注意2で減点1となる。従って注意4で減点2となるので失格とする。

3, それ以外は、JTA試合法、とりわけJTAフルコンタクト・テコンドー・ルールを準用する。

本法は2015年11月28日より施行する。